5月13日（土）　午後5時30分頃から終電まで JR河辺駅～青梅駅間の列車が運休になります

問　ＪＲ東日本お問い合わせ窓口(右図☎参照)

☆工事概要および踏切の通行止め

工事日時　13日（土）　午後5時45分頃～14日（日）　午前4時10分頃
※天候等やむを得ない事情により実施できない場合、6月3日（土）に延期
内容　東青梅駅ホーム延伸工事に伴う線路の配線変更
通行止めになる踏切　下図のとおり

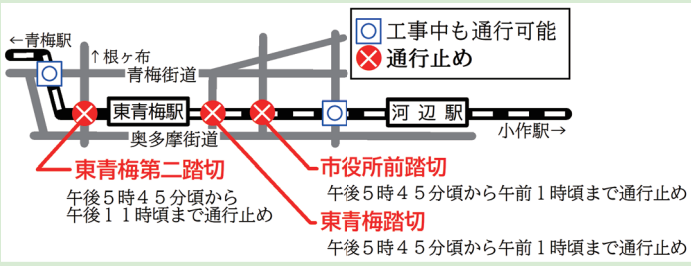

△JR東日本

☆５月１３日の青梅線運転計画等

詳細　右図、またはＪＲ東日本ホームページ、都営バスの運行計画は都交通局ホームページ参照
※１１日までの問い合わせはＪＲ東日本☎０５０－２０１６－１６００、市市民安全部交通政策課交通政策担当へ

△都交通局

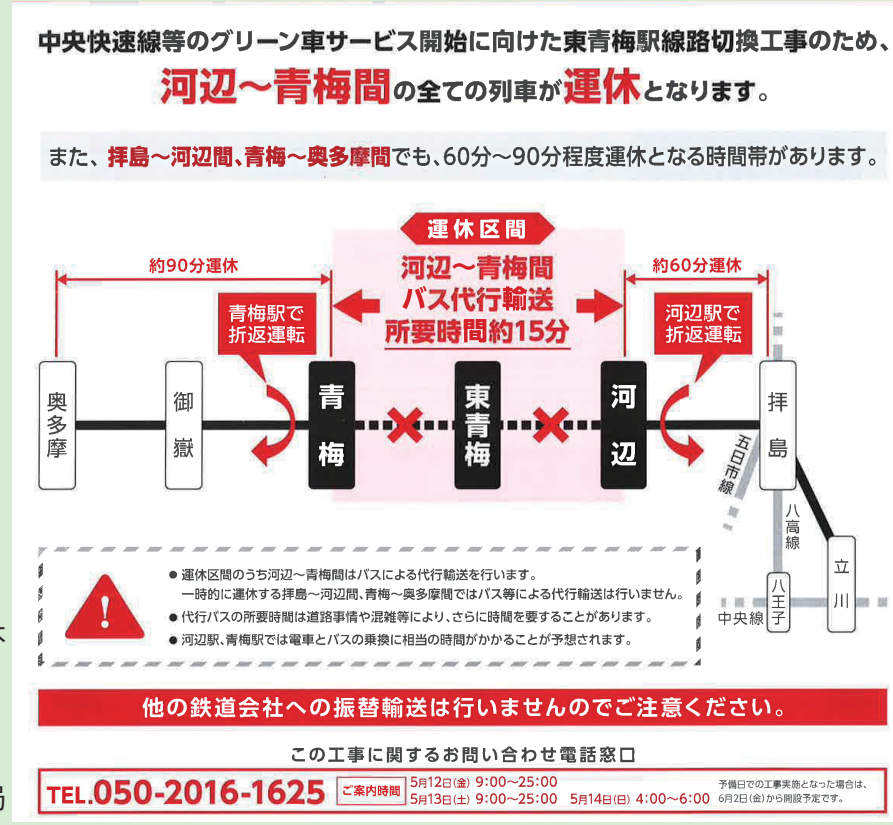

子育て関係や介護関係の手続き等がオンラインで行えます

マイナポータル「ぴったりサービス」で オンライン申請を開始

問　ＤＸ推進課、こども育成課、子ども家庭センター、介護保険課、防災課

一部の行政手続きが、パソコンやスマートフォンから行えます。

日時　５月８日から　**対象手続**　下表参照
※「マイナンバーカード」が必要な手続きあり
※オンライン申請後、添付書類の提出、来庁が必要な手続きあり

子育て関係	▷未支払の児童手当等の請求 ▷児童手当等に係る寄附の申出 ▷児童手当に係る寄附変更等の申出 ▷受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 ▷受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出 ▷支給認定の申請 ▷保育施設等の利用申込 ▷保育施設等の現況届 ▷児童扶養手当の現況届の事前送信 ▷妊娠の届出
介護関係	▷要介護・要支援認定の申請 ▷要介護・要支援更新認定の申請 ▷要介護・要支援状態区分変更認定の申請 ▷居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出 ▷介護保険負担割合証の再交付申請 ▷被保険者証の再交付申請 ▷高額介護（予防）サービス費の支給申請 ▷介護保険負担限度額認定申請 ▷居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請 ▷居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請 ▷住所移転後の要介護・要支援認定申請
被災者支援関係	罹災証明書の発行申請

最大６０万円を補助します

おうめで実現 My Home, My Ome 結婚新生活を応援

問　シティプロモーション課シティプロモーション係

令和５年度に新たにご夫婦となられたおふたりの新生活を応援するため、結婚後のご夫婦のお住まいにかかる、以下の費用を補助します。

補助対象・条件・金額　下表参照
その他　申請方法など制度の詳細は市ホームページ参照
※令和５年３月中に婚姻届を提出された方は、下記条件と異なりますが、対象となりますので相談ください。

補助	対象	▷住宅取得費用 ▷住宅賃貸費用（敷金・礼金・共益費・仲介手数料含む） ▷引越費用（業者へ支払った費用に限る） ▷リフォーム費用（業者へ支払った費用に限る）
	条件	次の条件を満たすこと ▷婚姻届出日が令和５年４月１日～６年３月３１日 ▷婚姻届出日時点で、夫婦ともに３９歳以下 ▷夫婦それぞれの所得の合計が５００万円未満 ▷申請日時点で、市内に夫婦が同居し、住民登録があること ▷申請日から５年以上青梅市に定住する意思があること ※他にも条件あり。詳細は市ホームページ参照
	金額	①令和５年４月１日以後、夫婦双方が市外から転入…３０万円 ②令和５年４月１日以後、夫婦どちらかが市外から転入…２０万円 ③上記①、②以外の夫婦…１０万円 ※婚姻日時点で夫婦ともに２９歳以下の場合、補助上限額が２倍（最大６０万円） ※令和５年４月以後に青梅市を転出し、再度転入された方は③

マイナンバーカード 受け取り休日窓口

問　市民課マイナンバーカード担当

日時　５月１４日（日）　午前９時～午後３時
会場　市民課（市役所１階）
持ち物　市から送付された交付通知書に記載のあるもの
申し込み　１１日までに電話もしくは２次元コードから
※完全予約制です。必ず事前に予約を済ませてください。
※カードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等の手続は実施しません。

行政相談委員に築地氏、原島氏が再任

問　市民安全課市民安全係

４月１日付で築地　明氏、原島和久氏が行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として国や特殊法人の仕事に対する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

毎月第２火曜日の午後１時３０分～４時に、定例相談も開設しています。

傍聴にお出かけください

	子ども・子育て会議
日時	５月１５日（月） 午後２時から
会場	市役所２階 災害対策本部室
内容	青梅市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について　ほか
定員	５人
傍聴受付	当日の午後１時３０分～４５分に会場入り口で ※託児を希望する方は８日までに子育て応援課へ申し込み
問い合わせ	子育て応援課子育て推進係